

デ協更新審査 2024年10月1日以降申

【申請様式0更新】プライバシーマーク付与適格性審査申請チェック表 ●提出必須書類

チェック欄	No	申請書類
	1	【申請様式0更新】プライバシーマーク付与適格性審査申請チェック表
	2	【申請様式1更新】プライバシーマーク付与適格性審査申請チェック表 ②⇒(代表者印の捺印必須)
	3	【申請様式2更新】個人情報保護体制
	4	【申請様式3更新】事業者概要
	5	【申請様式4更新】個人情報を取扱う業務の概要
	6	【申請様式5更新】すべての事業所の所在地及び業務内容
	7	【申請様式6更新】個人情報保護マネジメントシステム文書の一覧
	8	【申請様式7更新】教育・内部監査・マネジメントレビュー実施サマリー(教育・内部監査・マネジメントレビューの実施状況)
	9	【申請様式8更新】前回付与適格決定時から変更のあった事業の報告
	10	最新の個人情報保護マネジメントシステム文書【申請様式10更新】に記載の内部規程※ZIP形式が便利です。
	11	個人情報を特定した台帳(※特定した個人情報の一覧表)の冒頭1ページ(※特定した個人情報の一覧表)※上記11に対応する
	12	上記11に対応する

「デ協 Pマーククラウド(会員サイト) 略称:Pクラウド」へ全てアップロード(電子データ)にて提出願います。 原本の郵送は不要です。

印影がしっかり見えるかご確認ください。 はっきりとしない場合は受理できません。

前回プライバシーマーク付与契約の締結後、以下に該当する場合、**公的文書(No.13)の提出**をお願いします。
※登記情報提供サービスなどから入手する資料では受付できません。

- 資本金額の変更
- 役員構成の変更(代表権のある役員が複数名登記されている事業者において、前回の付与契約の締結時とは別の代表者に変更する場合を含む)
- 合併・分社があった場合

●該当する場合の提出書類

チェック欄	No	申請書類
	13	登記事項証明書(「履歴事項全部証明書」または「現在事項全部証明書」)等申請事業者(法人)の实在を証す公的文書(申請の日前3か月以内の発行文書)
	14	定款
	15	変更報告書(前回プライバシーマーク付与契約の締結後に「事業者名」、「本店所在地」、代表者、申請担当者(連絡先)、保護管理者に変更があったが、変更報告手続きを提出していない場合。 ※「代表者」に変更があった場合は、登記事項証明書も必要です。

※「プライバシーマーク付与適格性審査申請

「デ協 Pクラウド」内【登録情報参照】から現在登録済みの、代表者、申請担当者、個人情報保護管理者の情報を確認できます。

●任意で提出する書類

チェック欄	No	申請書類
	16	教育を実施したことを確認可能な記録一式(「教育計画書」「教育実施報告書」等の運用記録や教材のコピー、「理解度確認テスト」等の雛形) ※注1
	17	内部監査を実施したことを確認可能な記録一式(「内部監査計画書」「内部監査実施報告書」「内部監査チェックリスト」等のコピー) ※注1
	18	マネジメントレビュー(代表者による見直し)を実施したことを確認可能な記録一式(「マネジメントレビュー議事録」のコピー) ※注1
	19	会社パンフレット等

※注1: 事前に提出していただくことで、現地審査当日の審査がより効率的になり、所要時間短縮が期待できます。

【申請様式1更新】プライバシーマーク付与適格性審査申請書①

一般財団法人日本データ通信協会 御中

申請資料提出日を西暦で記載願います。

デ協に申請する様式です。
審査機関により様式が異なりますので、
デ協の様式をダウンロードして作成ください。

申請日：202 年 月 日

※実際に申請書類を提出する日を記入

プライバシーマーク付与適格性審査申請書

フリガナ

申請事業者名 _____

法人番号（13桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

登記事項全部証明書または国税庁法人番号公表サイトの
とおりに省略せず正確に記入願います。異なる場合、申
請を受け付けることができません。

所在地（登記上※の本店住所） _____

（※登記事項全部証明書または国税庁法人番号公表サイトのとおりに記入してください。）

登録番号（8桁+付与回数（2桁）） _____（ ）

- 以下の全ての条件を満たしていない場合、申請を受け付けることができません。
ご確認のうえ、各条件の□にチェックを入れてください。

- 申請事業者の社会保険・労働保険に、ひとつでも条件を満たさない場合は、（役員を除く）の従業者が2名以上いること。申請を受け付けることができません。
（「個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」を構築するためには、個人情報保護管理者、個人情報保護監査責任者の任を負うものが1名ずつ必要です）
- 「個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に基づいた個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を定めていること。
- 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づき実施可能な体制を整備し個人情報の適切な取扱いを行っていること。

●前回審査機関の確認

更新申請は、原則、前回プライバシーマーク付与適格決定を受けた審査機関に申請書類を提出していただくこととなっております。

- ・前回プライバシーマーク付与適格決定を受けた審査機関はデ協ですか？

- はい
 いいえ（審査機関を変更し、今回はデ協での審査を希望します）

※前回プライバシーマーク付与適格決定を受けた（付与適格性審査を受けた）審査機関は、お手元のプライバシーマーク登録証に記載しています。

【申請様式1 更新】プライバシーマーク付与適格性申請書②

プライバシーマーク付与適格審査申請にあたっての誓約事項

当組織は、プライバシーマーク制度の趣旨に賛同し、下記の事項について誓約するとともに申請書類一式を添付してプライバシーマーク付与適格性審査を申請します。

記

1. 「プライバシーマーク付与適格性審査に関する約款」を承認し遵守すること
2. プライバシーマーク付与適格性審査のために必要なすべての情報を開示すること
3. 貴協会に開示する情報の一切は、事実であること
4. 付与適格性審査への対応及び立会いは全て当組織の役職員が行うものとし、当組織の役職員以外の者が審査への対応又は立会いを行わないこと
5. 「プライバシーマーク付与に関する規約」に定める欠格事由に該当しないこと
6. 「探偵業の業務の適正化に関する法律」(平成十八年六月八日法律第六十号)第2条第2項に規定する「探偵業」を事業として行う場合にはプライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針の要求事項に適合した個人情報の取扱いを行うこと
7. 本申請に伴う所定の申請料、審査料を納付すること

以上

事業者名 _____

代表者役職 _____

フリガナ _____

代表者氏名 _____

⑩※法人登記印

代表権を持つ方の役職、氏名を記入願います。
氏名は、登記事項証明書のとおりに記入し、カタカナで振り仮名をふってください(手書きでも問題ありません)。
付与適格決定後の付与契約書には、記入いただいた代表者役職、代表者氏名を記載します。

商業・法人登記をする事業者の場合は、**登記所(法務局)に代表者印として印鑑登録しているもの**をご捺印願います。
※代表者の個人印、個人実印ではありません。

デ協更新審査 2024 年 10 月 1 日以降申請用 2026/4/17 版

【申請様式2更新】個人情報保護体制

◆申請担当者

- ・必ず申請事業者の従業者の中から選任してください。
- ・**当協会からのメールや電話での連絡、付議決定後の JIPDEC からの契約連絡先となります。**

申請担当者①	氏名 (フリガナ)	所属及び役職
	勤務先住所 ※書類の郵送先となる	申請担当者は当協会からのメールや電話等の各種ご連絡、JIPDEC からの契約連絡の窓口となります。 ※申請担当者は、貴社に在籍している方を選任してください。 ※住所は、ビル名や居住階(部屋番号)までご記入願います。 ※電話番号等は、直接ご連絡可能な番号をご記入願います。
	〒	
	電話番号 ※携帯電話併記も可	
e-mail アドレス(申請者① または)		

・追加登録者用

事務局メンバー、保護管理者等 申請担当者①に連絡がつかない際に窓口担当いただく方

申請者②	氏名 (フリガナ)	所属及び役職	
	e-mail アドレス	当協会では、申請担当者 ^① に連絡がつかない場合の窓口担当者を 2 名追加登録できます。	
・			
申請者③	氏名 (フリガナ)		
	e-mail アドレス		

◆個人情報保護管理者／個人情報保護監査責任者

- ・申請事業者の役員（監査役を除く）または正社員以上の方を任命してください。
- ・個人情報保護管理者と個人情報保護監査責任者は兼務できません。別の方にしてください。
- ・代表者は個人情報保護監査責任者を兼務できません。

個人情報保護管理者	
氏名	個人情報保護管理者、個人情報監査責任者は、 代表者が貴社の内部から指名した方 である必要があります。 ※パートやアルバイト、他のグループ会社従業員を任命することはできません。 ※該当する担当者(責任者)が複数名いる場合は、代表となる方を記入してください。 ※現地審査当日は、従業者以外の方の立会はできません。 ※「Pクラウド」内「登録情報参照」から現在登録済みの、 代表者、申請担当者、個人情報保護管理者 の情報を確認できます。
個人情報保護監査責任者	
氏名	

デ協更新審査 2024年10月1日

【申請様式3 更新】事業者概要(申請時の申請事業者の概

最新の会計年度の売上高を記入してください。

年間売上高	(年 月期)
事業内容 ※売上高の多い順に記入してください	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
設立年月日	年 月 日 ※
資本金	
従業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員 : タ ・ 正社員 : ・ 契約社員 : ・ 受入派遣社員 : ・ 受入出向社員 : 名 ・ パート・アルバイト等 : 名 <hr/> <p style="text-align: right;">合計 名</p>
事業者の URL	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

売上高が多い順に記入してください。

最新の登記事項証明書の記載とおりに
会社設立年月日(西暦)、資本金を記入
してください。

常勤、非常勤を問わず、登記上の役員(監
査役を含む)人数を記入してください。

企業ホームページの他、貴社が運営するサービス紹介などの
各種ホームページを記入してください。
※個人情報の入力(取得)を行うページはすべて記載ください。

デ協更新審査 2024年10月1日以降申請用 2026/4/17版

【申請様式4更新】個人情報を取扱う業務の概要

(事業内容ごとに、取扱う個人情報の概要を記入してください。)

	個人情報を取扱う業務	個人情報の種類	件数 (概数)
1	通信販売業務	購入顧客の受注情報	〇〇件/月
2	人材派遣業務	登録スタッフの個人情報	〇万件/累積
3	人事関係業務	採用応募者の個人情報	〇〇人分/年
4			
5	個人情報を取扱う全ての業務について、 事業内容ごとに、取り扱う個人情報の概 要を記入してください。		取扱う個人情報の件数/期間を 記入してください。
6			
7			
8			
9			
10			

デ協更新審査 2024年10月1日以降申請用 2026/4/17版

【申請様式5更新】すべての事業所の所在地及び業務内容

(申請事業者の事業所分布、並びに、業務概要及び従事者規模を把握し、現地審査訪問先選定の参考とするものです。)

	事業所	所在地	個人情報を取扱う業務	従業者 概数	同居 有無
1	本社	豊島区巢鴨二丁目11番1号	通信販売業務、人材派遣業務、人事関係業務	〇〇名分	なし
2	大阪支社	大阪区北区 X-Y-Z	人材派遣業務	〇〇名分	なし
3					
4					
5					
6					

【申請様式4新規】に記入した業務を行っている事業所が分かるように記入してください。

概数でも問題ありません。

デ協更新審査 2024 年 10 月 1 日以降申請用 2026/4/17 版

【申請様式 6 更新】個人情報保護マネジメントシステム文書の一覧

(個人情報保護マネジメントシステム(PMS)実施のために制定した、申請事業者の全文書類(内部規程・様式)の名称と改訂状況を一覧に記入してください。)

※本申請様式 6 更新について、以下の項目を充足する資料がある場合、そのコピーで代用できます。

	PMS 文書を構成する 規程・様式等の名称	制定日	直近の改訂日	チェック 欄
1	個人情報保護方針	2008 年 1 月 10 日	2023 年 4 月 1 日	✓
2	個人情報保護規程	2008 年 1 月 10 日	2024 年 10 月 3 日	✓
3	...			
4	...			
5	...			
6	法令等管理台帳	2008 年 1 月 10 日	2024 年 10 月 3 日	✓
7	...			
8	個人情報保護管理台帳	2008 年 1 月 10 日	2024 年 10 月 3 日	✓
9				
10				

本様式に記入した内部規程・様式は【申請様式 0 新規】における「11.最新の個人情報保護マネジメントシステム文書一式」に相当します。

- 上位規程から順に記入してください。
例えば、規程(上位から下位へ)→手順等→台帳・様式のように階層毎に記入してください。
※提出書類と照合しやすいように、本様式の項番を提出書類のファイル名の先頭に記載してください。
- 必ず PMS 文書を構成する全てを記入してください。
- 資料提出にあたり、例えば「就業規則」の一部に記す罰則規定や安全管理に係わる手続きなど、規程全体を提出することが困難な場合は、当該部分を提出することや現地審査時に閲覧させていただくことなどをご検討ください。

デ協更新審査 2024年10月1日以降申請用 2026/4/17版

【申請様式7更新】教育・内部監査・マネジメントレビュー実施サマリー

(教育・内部監査・マネジメントレビューの実施状況を記入してください。)

※ 個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針では、1年に1回以上の教育、監査、マネジメントレビューの実施を求めています。申請書類を提出する日が属する年度の実施日（今年度）とその前年度の実施日（前年度）を記入してください。

※ 今年度の教育、監査、マネジメントレビューが未実施の場合は、実施予定日を記入してください。

※ 教育・内部監査・マネジメントレビューの実施状況詳細は、現地審査

対象は全従業員です。なお、人材派遣業では社外派遣スタッフも含まれます。

1: 教育

	教育実施日／実施期間	受講者総人数
今年度	・	名
前年度	・	名

教育・内部監査を複数日に分けて実施した場合は、開始日～終了日の実施期間を記入してください。

※教育は、常業者が対象です。

2: 内部監査

	① 個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針への「 <u>適合状況の監査</u> 」: 内部監査実施日／実施期間
今年度	・
前年度	・

内部監査 ①及び②の両方の記入が必要です。

	② 個人情報保護マネジメントシステムの「 <u>運用状況の監査</u> 」: 内部監査実施日／実施期間
今年度	・
前年度	・

※①及び②の両方の記入が必要です。

※内部監査の対象は、全ての部門です。

3: マネジメントレビュー

	マネジメントレビュー実施日
今年度	・
前年度	・

デ協更新審査 2024 年 10 月 1 日以降申請用 2026/4/17 版

【申請様式 8 更新】前回付与適格決定時から変更のあった事業の報告(更新時)
(前回付与適格決定後の事業内容の変更状況を記入してください。)

※ 前回の審査以降に合併・分社等があった場合、別途、手続きが必要です。
詳しくはホームページ「合併・分社の手続き」で確認してください。

1. 新規に開始した事業 (有無に☑)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 . .
2. 取りやめた事業 (有無に☑)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 . .

●アンケート

- (1) プライバシーマークの現地審査を実施する希望時期をご記入願います。
ご希望に添えない場合があります。(注1)
- ・ 第一希望：202 年 月 日
 - ・ 第二希望：202 年 月 日
 - ・ その他：(例：火曜日、水曜日以外)
- (2) 登記上の本社以外で現地審査をご希望の場合、その場所(住所、ビル名等)やその理由をご記入ください。
- ・ 場所：
 - ・ 理由：
- (3) 同一の個人情報保護管理ルールを運用するグループ会社など、同じ時期に審査実施のご希望があればご記入ください。
※ 事業規模や所在地、代表者ほかの体制などを勘案したうえで、ご相談させていただきます。
- (4) コンサルタント会社などの支
→ 会社名： _____
- (5) 以下の該当有無をご記入ください。(注2)
- ① 電気通信事業者 該当しない 該当する (番号へ)
届出/登録電気通信事業者番号 → _____
 - ② 共同利用による個人情報の取扱い 該当しない 該当する
 - ③ 外国の事業者との個人データ授受(提供、委託、共同利用など) 該当しない 該当する
 - ④ 第三者提供に係る記録の作成 該当しない 該当する
 - ⑤ 第三者提供を受ける際の取扱い 該当しない 該当する
 - ⑥ 匿名加工情報の取扱い 該当しない 該当する
 - ⑦ 個人関連情報の第三者提供 該当しない 該当する
 - ⑧ 仮名加工情報の取扱い 該当しない 該当する
 - ⑨ 学術研究目的での個人情報等の取扱い 該当しない 該当する
 - ⑩ テレワークの実施 該当しない 該当する
- (6) 前回の審査から今回の申請までの期間に合併・分社等の組織変更がありましたか？
未審査の組織変更がある場合は、別途お手続きが必要です。
- 未申請の組織変更あり 未申請の組織変更なし
- (参考) 貴社自身の合併の有無は国税庁 法人番号公表サイトにてご確認ください。
事業譲渡や会社分割の有無については、貴社社内にてご確認ください。
- (7) 本社本店の移転予定がありますか？
- 移転予定なし 移転予定あり (頃)
- 現地審査後であって付与適格性決定される前に移転される場合には、現地再審査を行います。

電気通信事業法に基づき電気通信役務(電気通信事業)の届出(または登録)電気通信事業者番号を取得している事業者は、該当するに☑のうえ、その番号を記入してください。

外国の事業者との個人データ授受には、海外のクラウドサービスの利用や海外支店、現地法人等での取扱いを含みます。

現地審査後、付与適格決定がなされる前に移転となる場合は、現地再審査が必要となります。移転がある場合、おおよその時期をご記入ください。

●EU、英国域内に拠点を有する事業者より移転された個人情報のアンケート(注3)

(1) 自社の子会社や支店を含む EU 及び英国域内の事業者から十分性認定に基づき、個人情報の提供（移転）を受けていますか。

提供を受けていない 提供を受けている

※「提供を受けている」個人情報の概要をご記入ください。

・

(2) 国内の他事業者が EU 及び英国域内の事業者から十分性認定に基づいて提供（移転）を受けた個人情報について、その国内の他の事業者から提供を受けていますか。

提供を受けていない 提供を受けている

※「提供を受けている」個人情報の概要をご記入ください。

・

・